

第4回理事会 ご報告

日 時 令和元年 11 月 30 日 (土) 9:30~12:00 ふれあい会館会議室

1 依頼事項

- 健康さま普及員の推薦について (座間市健康部健康づくり課保健予防係)
→質問・年にどれくらいの日数活動するのか。
回答・定例会とイベント合わせて年 12 回位。
会議の曜日は参加者の都合で決める。
 - 推薦が難しい場合は、健康さま普及員の活動紹介に職員が出向くので、ご協力をお願いしたい。

3 報告事項

1) 部の活動

(1) 総務部

①第36回座間市自治会役員研修大会アンケート結果

研修大会のあらましについては、アンケート結果も含め、市自連ホームページ (<http://shijiren-zama.com/>) に記事や広報紙の形で掲載している。

「9/22 研修大会 防災についてのアンケートのまとめ」

「市自連ニュース 第22号」

②市民レクリエーション大会

実施報告は市自連ホームページに掲載。

③第34回座間市民ふるさとまつりへの参加

・開催日時：11月17日(日) 9:00~15:00

・自治会活動PRのため活動紹介パネルを展示、射的も行なった。

市自連クリアファイル300枚に加入促進リーフレットを入れ、来場者に配布。

(2) 広報部

①「ふれあい」第72号 (令和2年1月1日発行予定)

・掲示板に貼って、自治会以外の人にも見てもらう。

②市自連ホームページ

→リンク先について

・市社協、市観光協会、市商工会に依頼し、各ホームページと市自連HPとのリンクは済。

→役員、理事を務めた経験談募集について

・400字以内で記述していただいた経験談をHPに掲載したい。

(3) 組織部

①未加入集合住宅へのアンケート配布と回収状況

回収済：6件

→アンケートの回答があった業者に組織部が挨拶に出向く予定。

(4) 防災部

①第1回防災研修会

日時 11月26日(火) 9:00～12:00

場所 市消防本部

参加者 26名(防災部4名、事務局1名含む)

- 意見
- ・概ね参加者には好評だったが、応募者が5名と少なかった。公募ではなく、地区自連への割り当てにしたほうが良いのではないかと。
 - ・若い年齢層に体験してもらわないと意味がないのではないかと。
 - ・高齢者は体力的な理由で参加が難しい人も多い。
 - ・「防災研修会」という名称が座学の勉強会だと思うのではないかと。
 - ・防災について知りたいと思う魅力ある内容にすべきではないかと。
 - ・ポスター作成前に研修会の目的と内容を明確にしたほうが良い。
 - ・駐車場がないのは参加するのに不便。
 - ・消防本部でなければできないことをやりたい。
 - ・消防本部と消防団との関係については話がなかった。
 - ・平日は就業者の参加は無理。土日にできないのか。
 - ・発災は土日限定ではない。平日の発災を想定して、平日にいる人で対応できるようにするため、研修会を平日開催するのも意味があると思う。

(5) 防犯部

①県安全安心旬間パトロールに伴うパトロール実施結果

旬間：10月11日～10月20日

参加者(延べ)数：642名

結果は市自連ホームページに掲載。

②防犯パトロール車利用状況

元年10月までの状況を報告。結果は市自連ホームページに掲載。

(6) 環境部

①高座クリーンセンター等視察研修会

第3回：10月23日(水) 9:15～14:30

参加者26名(環境部1名含む)

第4回：11月22日(金) 9:15～15:00

参加者23名(環境部1名含む) ※資源リサイクルセンターは見学無し

→高座クリーンセンターからのお願い

- ・乾電池は、必ず燃えないゴミの日に出してほしい。
- ・燃えるゴミの量が設計段階の予想よりも多く焼却炉を休ませることができない。ゴミの減量化に協力してほしい。

②第1回水道施設視察研修会

実施日時：10月30日(水) 9:00～14:30

参加者：25名(環境部1名含む)

→下水処理場の場所が茅ヶ崎市であることも含め、参加者が知らないことが多く、県職員の説明の丁寧さや作業従事者の苦勞が分かり、大変好評だった。

(7) 福祉部

①第3回ざまライフポート協議体

- ・今年度①買い物グループ、②駐車場支援グループ、③つながり支援グループの3グループでの活動を進めている
- ・買い物グループは、現在80店舗をリストに挙げているが、協力する商店が少なく厳しい状況であり進んでいない。

2) 市との意見交換会について

- ・第2回 9月27日(金) 13:30~15:00

協議事項要旨

「今後のプラスチック容器包装の扱いについて」

- ・廃プラは市の第2資源リサイクルセンターでの処理後、国の指定法人に出し適正に処理している。

「ゴミの有料化について」

- ・広報ざまでも周知した通り、減量化のための有料化はしない。

「自治会行事等で都市公園等への車両進入等の手続きについて」

- ・公園への車両乗り入れは条例で禁止しているが、書類や車検証のコピー提出など、マニュアルに沿った手続きを経れば使用許可を出せる。
- ・鍵はマニュアルにある誓約書を提出したら渡せる。

「都市公園等への設備について」

- ・電気を新たに公園内に引くのは難しい。
発電機使用や仮設電柱を立てるなどして電気を確保してほしい。

「行政への自治会の協力の更なる周知について」

- ・自治会は市の下請けではないと認識している。加入率向上のため、自治会などから具体的な方法などがあれば、できることは協力する。

- ・第3回 11月7日(木) →配布物配達業務の今後について話し合い。
- ・第4回 令和2年1月16日(木) 13:30~15:00

3) キャンプ座間視察について

- ・視察実施日：令和2年2月7日(金)
- ・回覧で参加者を募集する。

4) 県央三市自治会連絡会について(会長)

- ・開催日時：令和2年2月3日(月) 15:00~
- ・開催場所：海老名市役所 401会議室
- ・内 容：グループワーク形式での意見交換、事前にテーマカード案を提出。

5) 次年度からの配布物配達業務について

- ・シルバー人材センターが今後は業務を請け負わない。
 - ・市民協働課が来年度以降の配達業務のやり方について検討中。
- 今後の配達業務の詳細が決まったら、理事会で報告する。

4 協議事項

1) 理事等視察研修会

- ・役員会での結論：今年度は見送りたい。

市民協働課を通して、幾つかの自治体に避難所の開設や運営に携わった自治会組織があるかを当たった。

→・照会した自治体からは、自治会が中心となって動いていない、様子を話せる人が活動から離れているなどの理由で断られた。

意見・災害ボランティアとして出向くのも良いのではないか。

→意見も踏まえ、来年度の研修会について検討を進める。

2) 一時(いつとき)集合場所設置の充実について

(1) 一時(いつとき)集合場所の定義（「座間市地域防災計画」より）

一時（いつとき）集合場所：火災等の災害が発生した場合、隣近所というごく小単位の世帯が一時的に集合する場所で、市民の安否や避難の必要性を確認し合う場所をいう。

「第11節 避難対策

6 一時（いつとき）集合場所の設置

自治会は、一時（いつとき）避難場所等へ避難する前に、あらかじめ設定した小単位の世帯ごとに一時的に集合する一時（いつとき）集合場所を次により確保しておく。

(1) 隣近所といった少数の世帯が集合できる広さを有する場所であること。

（例：ごみ集積場所等）

(2) 付近にブロック塀や危険物がない場所であること。

(3) 少数の世帯が集合しやすく、また、移動しやすい場所であること。」

(2) 地区自連への依頼

自治会の一時(いつとき)集合場所設置状況の確認作業

①現在の設置数

②今年度3月末までの設置予定数

③次年度以降の設置予定数

①～③について、自治会ごとの数をヒアリングし、取りまとめていただきたい。

報告期日：令和2年2月末日 事務局まで

※取りまとめ用フォーマットは12月上旬に市自連HPトップページの「お知らせ」にアップする。

3) 市PTA連絡協議会長との話し合いについて

- ・避難所開設訓練への中学生の参加

→・避難所運営するにあたり、出来れば地域の中学生に参加して欲しい。

- ・災害時の無償ボランティアとしての参加。

- ・平時の参加時は市のボランティア保険が適用される

- ・参加申し出があった場合には留意事項確認のうえ、受け入れして欲しい。

5 その他

1) 台風19号被害に対する須賀川市への義援金について

- ・市自連から須賀川市災害対策本部に5万円を送った。

平成25年度理事等視察研修会や平成28年度自治会役員研修大会での講演など、須賀川市や市嘱託員親交会には様々な面で協力いただいている。

→・理事会として了解。

以 上